

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人坂本内科循環器科医院  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 〒862-0942 熊本市東区江津2丁目26番20号
- (3) 設立認可年月日 令和4年1月27日
- (4) 設立登記年月日 令和4年2月21日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	坂本 安弘	
理事	坂本 圭子	
同	坂本 憲治	坂本内科循環器科医院管理者
同	坂本 修子	
監事	齋藤 和歌子	令和7年10月15日就任

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	坂本内科循環器科医院	4317210690	熊本市東区江津2丁目26番20号	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和 6 年 11 月 27 日 令和 5 年度決算の決定  
令和 7 年 9 月 30 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定  
" 令和 8 年度の借入金額の最高限度額の決定
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
該当なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
該当なし
- (9) その他  
該当なし

様式2

法人名 医療法人坂本内科循環器科医院

※医療法人番号

所在地 熊本市東区江津2丁目26番20号

財 産 目 録

(令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額	53,372 千円
2. 負 債 額	17,993 千円
3. 純 資 産 額	35,379 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	45,636
B 固 定 資 産	7,736
C 資 産 合 計 (A+B)	53,372
D 負 債 合 計	17,993
E 純 資 産 (C-D)	35,379

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃貸))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃貸))

様式 3-4

法人名 医療法人坂本内科循環器科医院

※医療法人整理番号

所在地 熊本市東区江津2丁目26番20号

貸借対照表

(令和7年9月30日)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	45,636	I 流動負債	17,993
II 固定資産	7,736	II 固定負債	0
1 有形固定資産	6,921	負債合計	17,993
2 無形固定資産	695	純資産の部	
3 その他の資産	120	科目	金額
		I 基金	20,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	15,379
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	35,379
資産合計	53,372	負債・純資産合計	53,372

様式 4-2

法人名 医療法人坂本内科循環器科医院

※医療法人整理番号

所在地 熊本市東区江津2丁目26番20号

損 益 計 算 書  
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	213,068
2 事業費用	210,370
本来業務事業利益	2,698
B 付帯業務事業利益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
付帯業務事業利益	0
事業利益	2,698
II 事業外収益	1,392
III 事業外費用	0
経常利益	4,090
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期利益	4,090
法人税等	555
当期純利益	3,535

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人坂本内科循環器科医院

所在地 熊本市東区江津2丁目26番20号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	坂本安弘	医師	当法人理事長、 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	21,300	地代家賃	-
役員	坂本圭子	事務長	当法人理事	賃借料の支払い (注) 1	720	地代家賃	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人坂本内科循環器科医院  
理事長 坂本安弘 殿

私は、医療法人坂本内科循環器科医院の令和6年10月1日から令和7年9月30日までの業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

### 監査方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年11月19日

医療法人坂本内科循環器科医院  
監 事 齋藤 和歌子

この監事監査報告書は原本のとおり相違ありません。

令和8年1月5日  
医療法人坂本内科循環器科医院  
理事長 坂本安弘